

老人福祉計画の基本方針の見直し案(概要)

項目	主な内容
1 介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス、地域密着型サービスの充実 ・在宅と施設の連携による地域における支援体制整備 ・療養病床再編に伴う入院患者の状態に即した介護サービス提供体制整備 <p>① 介護予防の推進 (生活機能の回復→健康教育、健康相談等の取組を通じた普及・啓発など)</p> <p>② 中重度者を支える在宅サービスの充実強化 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能、夜間訪問看護、複合型サービスなどの地域密着型や居宅サービスの充実強化)</p> <p>③ 重度者に対する入所施設の整備</p> <p>④ 療養病床からの転換分への配慮</p>
2 介護サービスの質的向上	<p>① 人材の養成と資質向上 (たんの吸引等を実施する介護職員等の確保及び資質向上など)</p> <p>② 老人福祉施設における生活環境の向上</p> <p>③ 介護支援専門員の資質向上 (研修の実施体制の充実)</p> <p>④ 介護サービスの質の確保</p>
3 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉・医療の各サービス(介護予防・日常生活支援総合事業、地域支援事業、予防給付、保健事業、地域リハビリテーション対策、地域住民の自主的活動等)担当部局の連携 ・介護予防事業の評価、事業改善への活用 ・地域支援事業の実施にあたり特定高齢者の把握 ・リハビリテーション支援センターの活用による介護予防の推進
4 認知症高齢者支援 (認知症ケア)対策の推進	<p>① 介護サービス及び介護保険対象外サービスの提供体制の整備 (一般市民の後見人等の養成、活用)</p> <p>② 認知症高齢者への介護サービス等の充実 ・地域支援事業による閉じこもり防止、脳卒中等の予防 ・医療との連携強化、権利擁護に関する支援強化、認知症の早期発見と対応 ・認知症介護研修の実施、認知症介護指導者養成による認知症介護の質的向上</p> <p>③ 若年性認知症対策 ・雇用継続支援、障害福祉施策等を含めた支援体制の構築</p>
5 地域包括ケアシステム の構築	<p>① 地域全体が支える体制の構築 ・医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指したサービス提供機関、居住空間等の整備</p> <p>② 総合的・継続的な福祉サービスの提供のための関係機関の連携 (市町村、保健センター、老人福祉施設、医療機関、老人クラブ等) ・連携の中核となる地域包括支援センターの充実・強化</p>
6 高齢者の積極的な 社会参加	<p>① 経験と知識を活かした就労や社会参加の促進</p> <p>② 健康な高齢者の介護の担い手としての活躍</p> <p>③ 高齢者の自主的な団体活動の立ち上げ・発展の支援</p>

※下線部は変更点

富山県高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業支援計画について(案)

1 計画期間

平成24年度から平成26年度までの3年間

2 計画の内容

- ・保健・福祉をはじめとした高齢者施策
- ・介護サービス見込み量・基盤整備目標⇒各保険者の保険料の算定基礎

3 計画の性格

- ・老人福祉法及び介護保険法に基づく法定計画

新総合計画（H24年度を起点とする10年程度を見通した計画）

